

令和6年度

定期監査報告書

球磨村監査委員

令和6年度定期監査結果報告書

第1 監査の対象機関

総務課、復興推進課、税務住民課、保健福祉課、産業振興課、農業委員会、建設課、教育委員会、議会事務局

第2 監査実施期間

令和6年10月31日（木）～11月11日（月）の4日間

第3 監査の主眼

球磨村監査基準及び関係法令等に沿って、事務事業が予算や財務関係の規定に則り適正かつ適法に執り行われているかを主眼に監査を実施した。

また、村民の要望や意向を十分考慮し事務事業の必要性や優先度を精査し、限られた財源を最小の経費で効果的・効率的に実施しているか、組織及び運営の合理化に努めているかにも注視した。

第4 監査結果

財務に関する事務の執行及び行政に関する事務の執行については概ね適正と認められたが、監査の際に確認された指摘事項及び検討事項について提示する。

監査対象機関	監 査 の 結 果
共通事項	<ul style="list-style-type: none">① 予算執行においては、計画的及び適正な執行に心がけること。② 公文書は、文書管理規定に則った管理や引継ぎをすること。③ 工事発注や委託契約は、財務規則に則った事務執行に留意すること。④ 事務事業については、常に内容を点検してその効率化や効果的な改善に努めること。⑤ 備品台帳については、統一した備品台帳を整備するとともに、購入・廃棄はその都度台帳を整備すること。⑥ 各種団体への補助金については、交付要項等に沿った事業執行であるか精査すること。⑦ 管理職は職員の勤務時間の把握と超過勤務が同一職員に集中しないよう配慮すること。⑧ 職員同士のコミュニケーションを図り健康管理に配慮するとともに、役付職員においては職員への適切・適格な指導を行うこと。

総務課	<ul style="list-style-type: none"> ① TV、インターネットの使用料、村有住宅建物貸付については、現年度、滞納繰越ともに調定が計上されていない。昨年度の指摘事項が改善されていないので、適正に計上すること。 ② 災害公営住宅では使用料の未納が発生しているので、早めに対策を講じること。 ③ 公有財産については、売り払い及び取得単価の基準を明確にすること。 ④ 旧小学校施設の運営、管理については、施設計画において今後の方向性を示すこと。 ⑤ 情報通信サービス利用について、村外施設にサービスの提供をしている実態がある。その根拠を明確にすること。(条例では村内となっている) ⑥ コンビニエンスストアにおける収納について、財務規則の改正が必要ないか検討すること。
復興推進課	<ul style="list-style-type: none"> ① ふるさと納税の取組みについては、特色ある返礼品を開発し、寄付金の確保に努めること。 ② 空き家利活用において、住民登録がある家を空き家バンクに登録し、リフォーム補助金が支出されているが、この理由を明確に示すこと。 ③ 一勝地交流センターについて、早急に今後の運営・管理の方向性を示すこと。 ④ 公共施設に民間の構造物（太陽光発電）を設置してあるが、使用料を徴収していない。公共施設の民間使用については使用料が発生すると思われるが、徴収しない根拠を明確にすること。
税務住民課	<ul style="list-style-type: none"> ① 村税等の徴収については鋭意努力されているが、今後においても滞納や不能欠損につながらないように引き続き徴収対策を図ること。 ② 振込手数料が高額になることについては、口座振替への周知に努めること。

保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ① ふれあいサロンと健康教室の内容は同じと思われるが、ふれあいサロン9地区は村主体、地区で実施している健康教室は地区主体とする理由は何かを明確にすること。 ② 球磨村診療所の診療時間等の変更は村民にとって大きな不安材料である。村民が安心して診療・医療が受けられるような対策を講じること。 ③ 予防接種は医療機関と連携を密にして事故防止に努めること。 ④ 介護保険料の滞納については徴収に努めるとともに、長期未納の処理については適正な事務処理をすること。
産業振興課 農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> ① 村の奨励作物については、栽培状況を把握して栽培指導にも配慮すること。 ② ジビエ加工施設に設置した冷蔵庫は、備品として管理すること。 ③ 各種補助金の交付については、受益者の栽培意欲及び農業振興等につながるかを考慮すること。 ④ 農業委員会で個人所有の土地を借用し電気柵の構造物を設置しているが、その選定基準を明確にすること。 ⑤ ジビエ解体後の残渣を肥料等に活用できないか検討をお願いしたい。
建設課	<ul style="list-style-type: none"> ① 村が管理する簡易水道給水区域内にある水道組合の水質検査補助金を支出しているが、適正な補助金支出であるか検討すること。 ② 営農者ではないと思われる者に対して小規模災害補助金(水路)を支出しているが、適正な補助金支出であるか検討すること。 ③ 村道等の道路管理について危険個所の把握とその危険防止対策を講じ、被害の未然防止に努めること。 ④ 土砂災害危険地域や急傾斜地に位置する家屋等については、山腹崩壊の災害が危惧される。防災担当と連携して安全対策に努められたい。 ⑤ 簡易水道使用料納付の遅延または滞納の処理については適正な事務処理をすること。 ⑥ 農地等災害復旧工事について、入札不落等で工事の発注が遅れているので、早期に発注できるよう検討すること。 ⑦ 工事の設計においては適正積算に努めるとともに、工事現場における危険防止に努めること。

教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ① 監査資料の重点目標については、項目を挙げるだけでなく具体的な内容を示すこと。 ② 学校運営協議会謝金等、支払いが遅れているものがあるので、会議終了後速やかに支出すること。 ③ ふるさと学副読本調査において、地区での調査を行う際には、必ず区長班長等に連絡を入れ、立ち合いの下で実施すること。 ④ 部活動地域移行については移行期間とのことだが、土日もこれまで同様先生が指導をされており、本来の目的である先生の働き方改革には全くなっていない。今後の進め方について検討するように。 ⑤ 児童・生徒の登校や下校、そして学校生活においては万全の安全対策をとること。 ⑥ 南校舎で雨漏りの形跡を確認したので、原因究明と早期の改修工事を実施すること。
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

第5 まとめ

令和6年度の定期事務監査を実施しました。各課に対しての検討課題や意見等は個別に述べましたが、全体的に感じたことに対して意見を述べます。

令和2年7月に発生した豪雨災害復旧に関する事業は、生活道路等の整備や災害公営住宅の整備が進められていますが、人口減少は鈍化傾向であるとはいえ依然として減少が進んでいる中、いまだ自宅再建ができない被災者がおられます。

加えて、災害復旧・復興事業が進められる中、現在、村が計画する旧渡小学校跡地の利用や渡・神瀬地区の防災拠点施設の整備など解決すべき課題は山積しています。

このような中、職員が知恵を出し合い連携を密にして課題に向き合う取り組みが求められます。また、各課における職員数は事務事業量に適した配置であるか、また、事務の遅れや特定の職員への負担が過度になっていないかその精査をされ、改善を要する事項については円滑な事業推進に結び付くような対策を講じてください。

終わりに今後の事務事業の推進に当たっては村民の要望や意向を十分考慮して、村民各位の理解と協力を得ながら、最小の経費で最大の効果が上がるようお願いしまして定期事務監査のまとめとします。